

七十七銀行の企業再生支援への取組み ～地域の復興へ向けて～

平成25年9月6日

株式会社七十七銀行
審査部長 會田 正

1. 東日本大震災の影響

(1) 宮城県の被害状況

- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、大津波の発生等により当行の経営基盤である宮城県に甚大な被害をもたらした。

【県内の被害状況】

人的被害		建物被害			
		住 宅			非住宅
死者	行方不明者	全壊	半壊	一部損壊	
10,446人	1,307人	82,889棟	155,107棟	222,748棟	28,736棟

(出所:宮城県:平成25年6月30日現在)

【県内の被害状況】

(単位:億円)

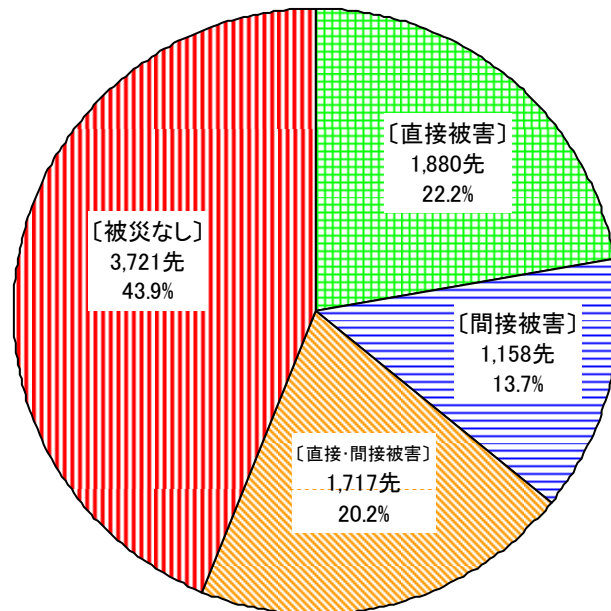
構築物 (住宅関係)	農林水産関係		公共土木・ 交通基盤施設	民間施設等	ライフライン 施設	その他 (保健医療・ 文教施設等)	被害総額	
	水産業	農業						
50,896	12,952	6,803	5,454	12,568	9,906	1,667	3,468	91,457

(出所:宮城県:平成25年6月10日現在)

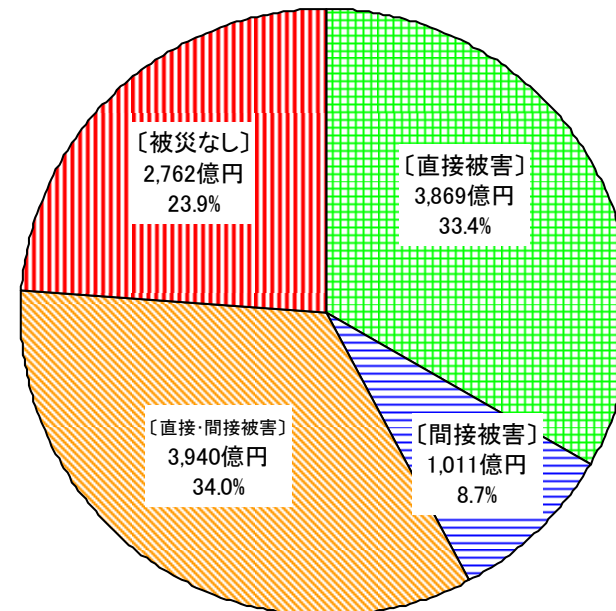
(2) 当行取引先の被災状況

● 当行取引先の約6割、与信残高の約8割を占める取引先が被災した。

与信先数(8,476先)



与信残高(11,583億円)



注1: 対象は、宮城、岩手、福島に所在する純事業者貸出先のうち、平成23年9月末の与信残高10百万円以上の先(当行メイン、準メイン先以外の上場企業等は除く)

注2: 平成23年9月末基準

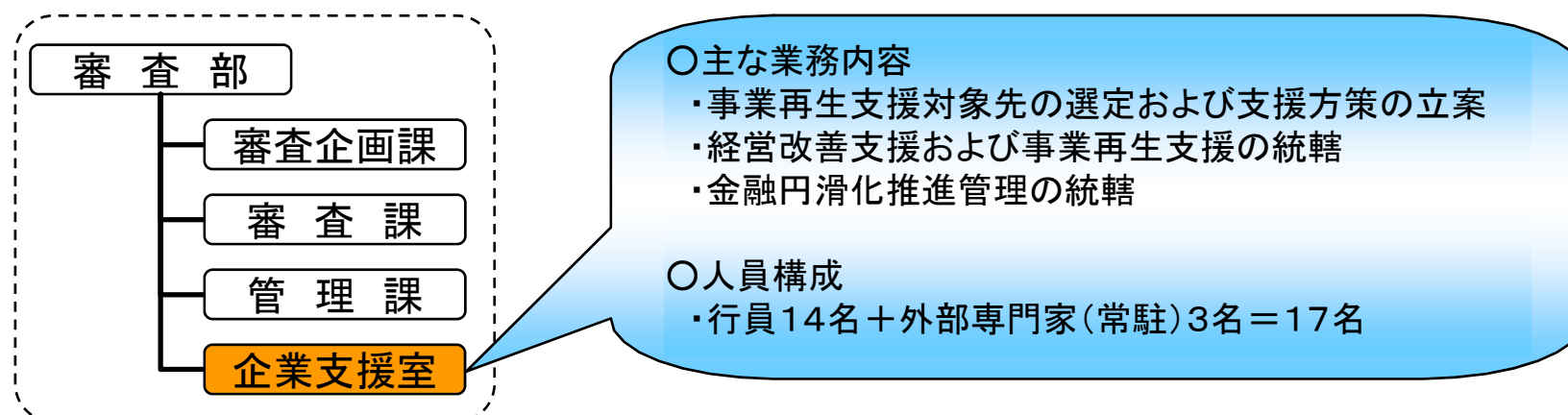
2. 当行の企業再生支援の基本的な考え方

震災復興支援と地域経済の活性化

地域・顧客とのリレーション強化を図り、コンサルティング機能を発揮しながら事業再生・経営改善支援等の金融円滑化や地域の面的再生に取り組み、十分な資金供給と情報提供を行うことにより、金融面から地域の震災復興支援と地域経済の活性化を推進し、金融仲介機能を最大限発揮する。

3. 企業再生支援への取組み

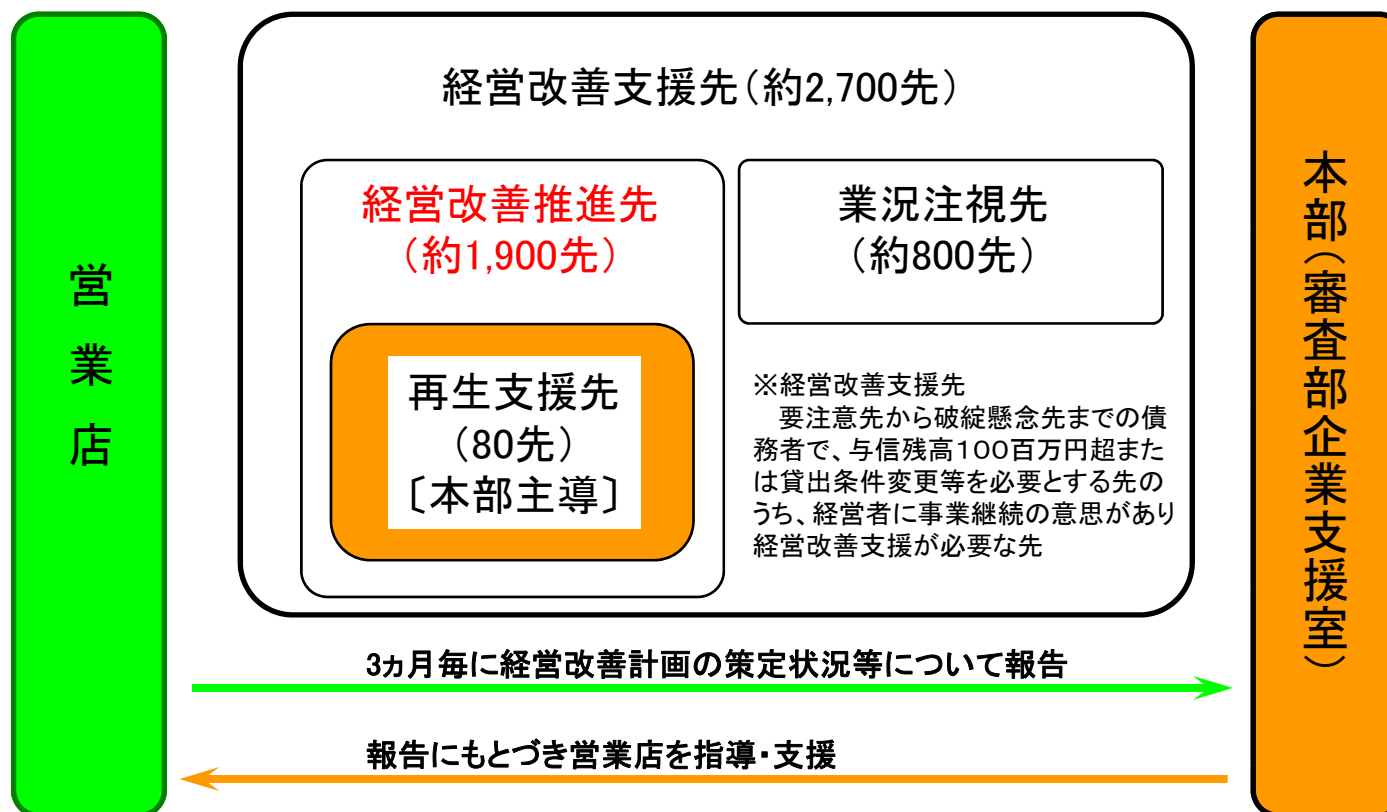
(1) 取組体制



- 体制面における取組
 - 企業支援室の人員増加
震災前5名⇒9名(23年6月)⇒14名(24年10月)⇒※外部専門家3名の常駐開始(25年4月)
 - 出張審査体制の強化
審査役が営業店に出張⇒現場で貸出の可否判断⇒融資実行の迅速化

(2) 取組内容

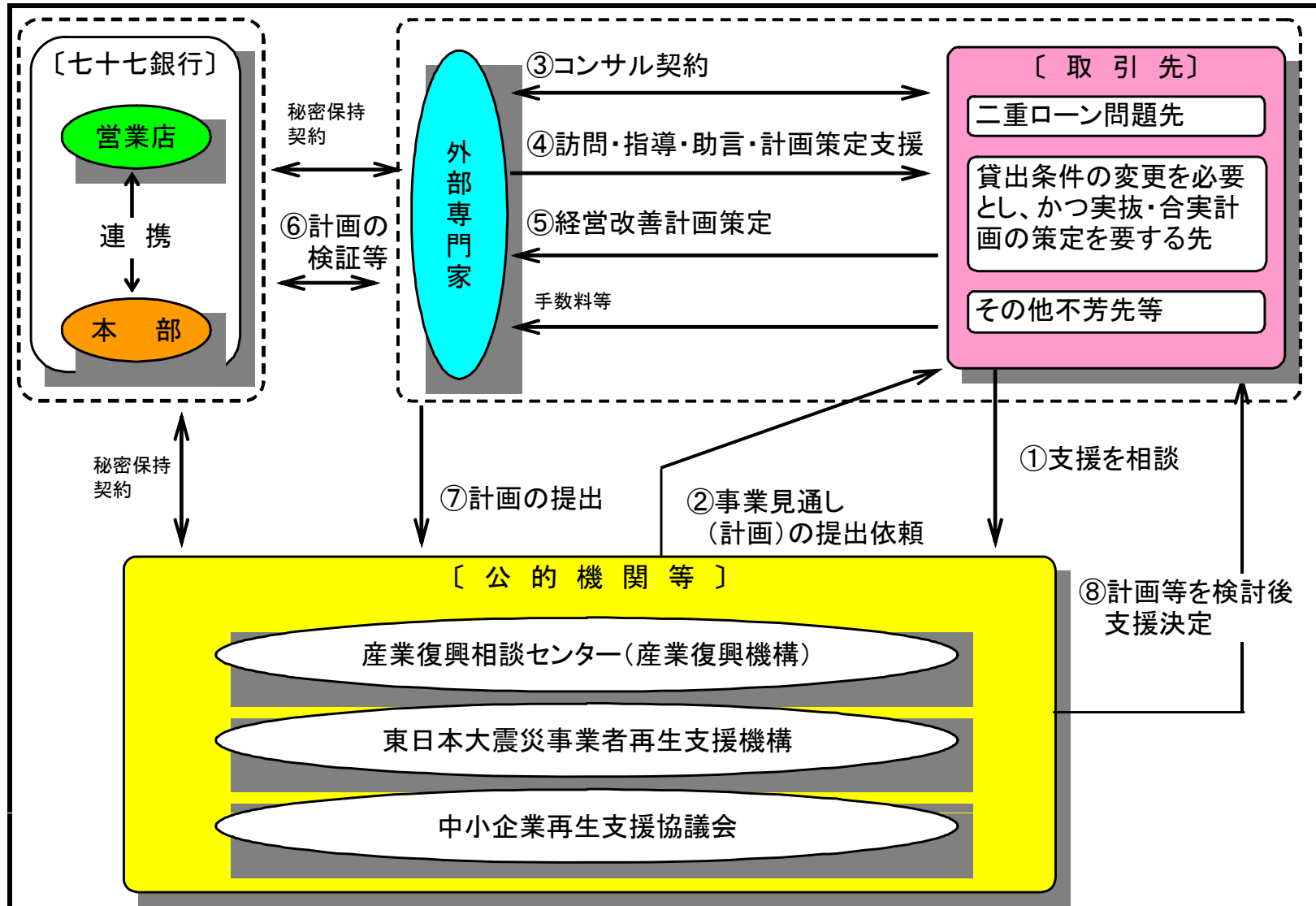
- 経営改善支援が必要な先として約2,700先を抽出し、営業店と本部が連携して支援中



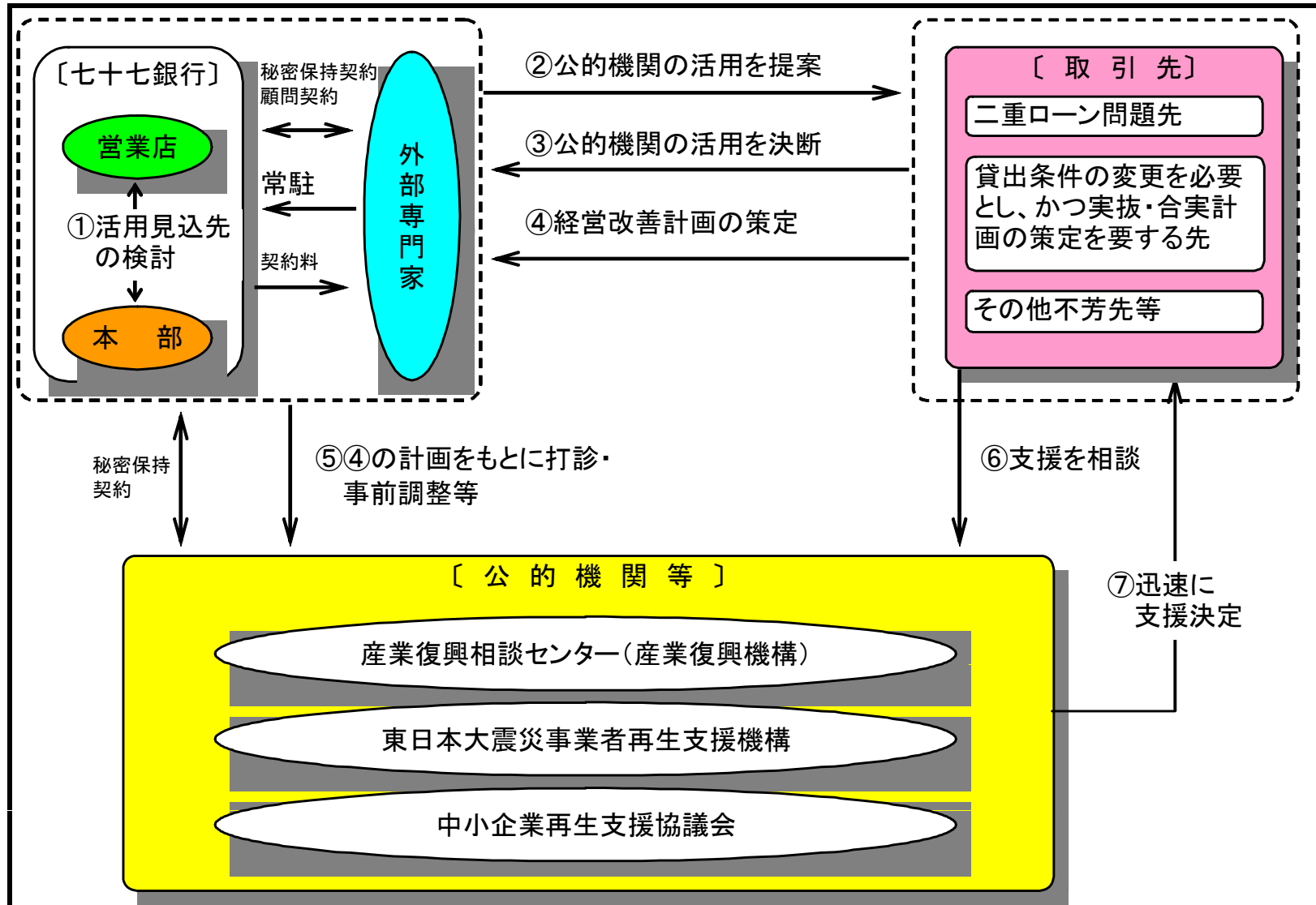
(3) 外部専門家の常駐による取組み

- 平成25年4月より3名の外部コンサルが企業支援室に常駐し、行員と帯同で取引先を訪問。
- 小口与信先を中心とする二重ローン先、その他経営改善支援を必要とする取引先に対し、短期集中的にコンサル機能の発揮を図る。
- 当行行員は、外部コンサルとの帯同訪問により再生の現場を実際に体験することにより、融資・コンサルティング力の強化を図る。

【外部専門家との一般的な連携の流れ】



【常駐外部専門家との連携の流れ】

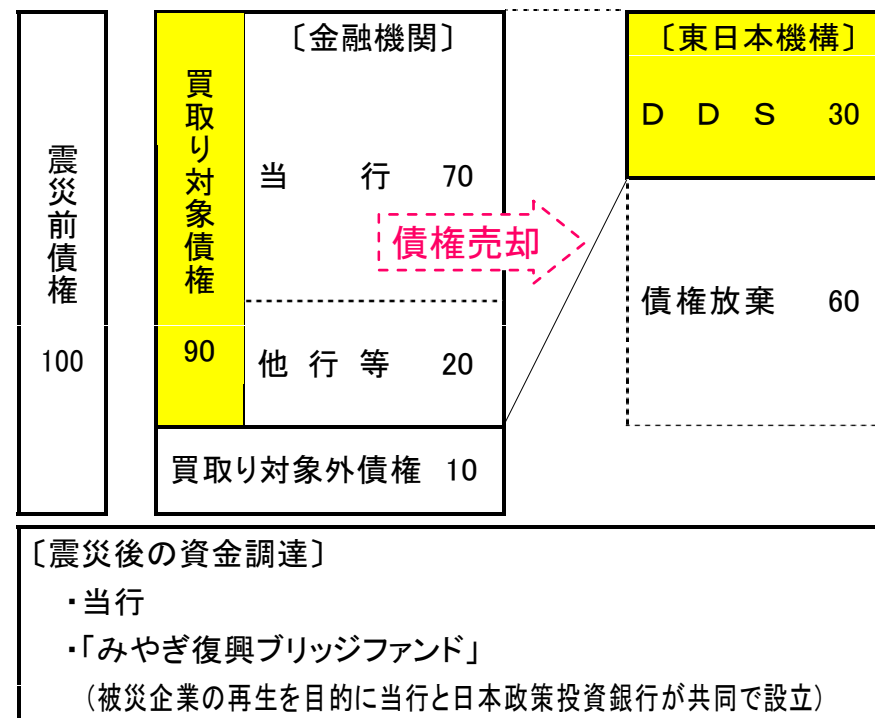


(4) 具体的な再生事例

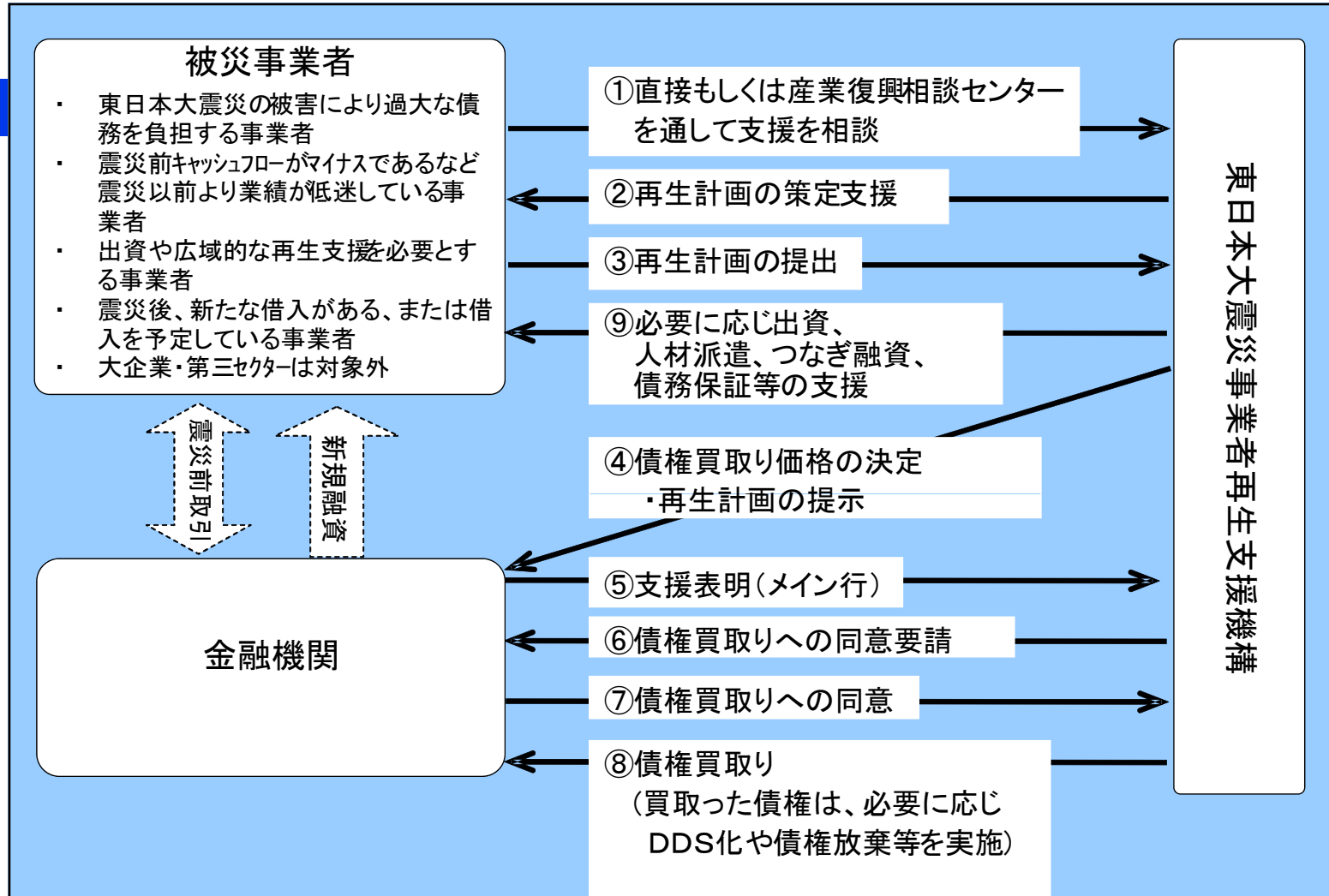
A. 東日本大震災事業者再生支援機構を活用したA社の支援事例

- A社は、震災により工場・事務所が全壊し、長期間に亘り操業停止。
- 被災前から償還力不足や借入過多等の問題があったことから、債権放棄等の**抜本策の実施が可能な東日本機構の活用を、再生手法として選択。**
- 債権売却によるロスを負担させられない債権者(被災者)の債権は、**買取り対象から除外。**
- 仕入資金については、**震災復興ファンド**も活用。
- 現在、設備を復旧し、再生計画にもとづき業況回復中。

〔A社の買取りスキーム図〕



〔債権買取り機構の概要：東日本大震災事業者再生支援機構〕



・債権買取り支援の効果 (支援を受ける企業のB/Sの変化)

[震災前]

流動資産	50	流動負債	40
		既存借入	10
在庫等	10	固定負債	40
固定資産	60	既存借入	30
有形固定資産	30	純資産	30
計	110	計	110

[震災後]

流動資産	40	流動負債	40
		既存借入	10
在庫等	0	固定負債	40
固定資産	30	既存借入	30
有形固定資産	0	純資産	▲10
		震災で消失	
計	70	計	70

借入対象物は消失するも、
のみ残存

〔復旧資金を借入後(二重ローン状態)〕

流動資産	50	流動負債	50
		新規借入	10
		既存 "	10
在庫等	10	固定負債	70
		新規借入	30
固定資産	60	既存 "	30
有形固定資産	30	純資産	▲10
計	110	計	110

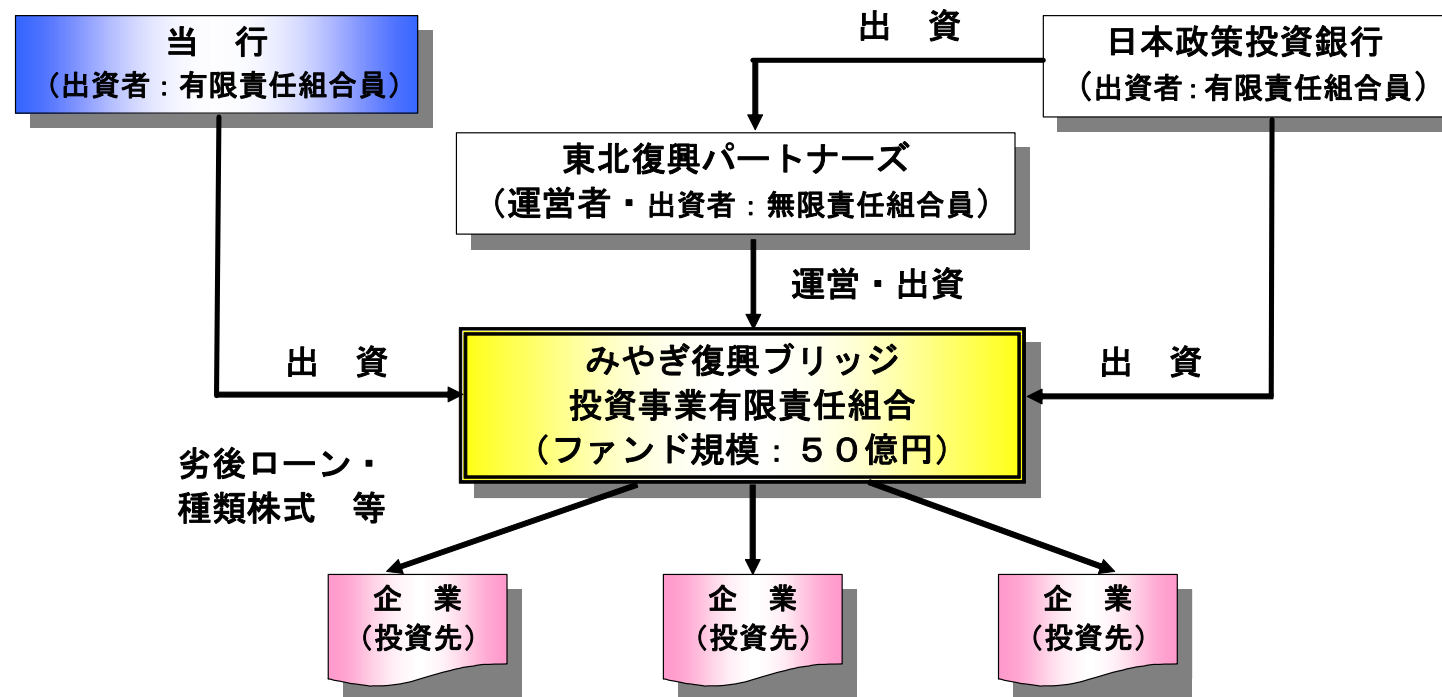
消失した在庫や有形固定資産を復旧するため新規借入を実施

〔債権買取り支援を実施した後〕

流動資産	50	流動負債	40
		新規借入	10
在庫等	10	固定負債	40
		新規借入	30
固定資産	60	純資産	30
有形固定資産	30	既存借入 (買取り債権)	40
計	110	計	110

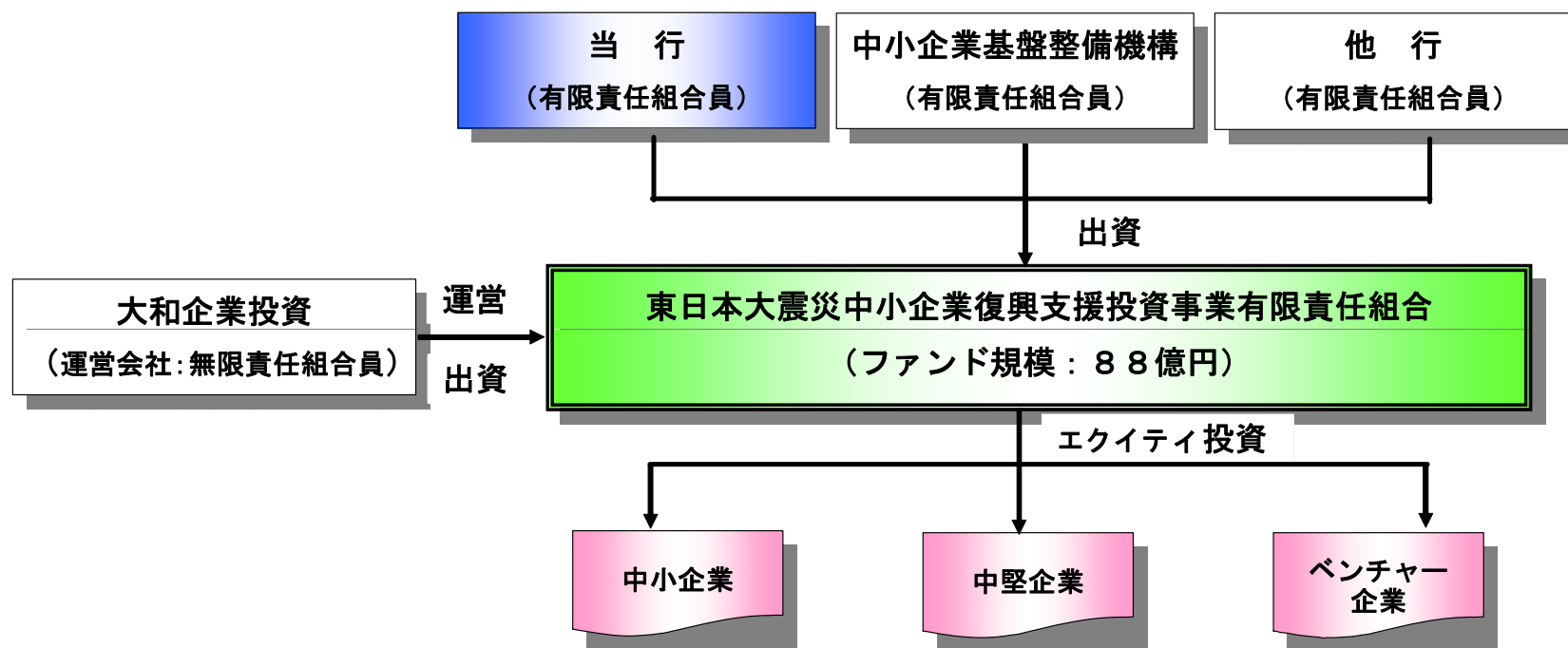
買取った既存債権を債権買取り機構がDDS化することにより自己査定上、純資産とみなすことが可能

〔震災復興ファンドの概要：みやぎ復興ブリッジファンド〕



- 平成23年8月、日本政策投資銀行と共同でファンドを設立。
- 東日本大震災の被災企業に対して、劣後ローンや種類株式等によりニューマネーを供給し、投資先企業の早期復興を支援することが目的。

〔震災復興ファンドの概要：東日本大震災中小企業復興支援ファンド〕

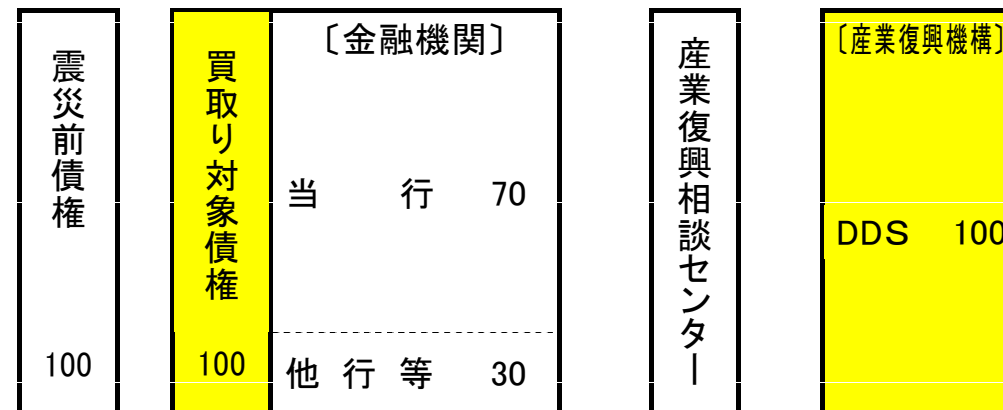


- 平成24年1月、大和企業投資が設立する復興支援ファンド(※)に対して出資。
※中小企業基盤整備機構が50%を出資する官民ファンド。
- 未上場の中小・中堅企業に対する資本性資金の供給(エクイティ投資)を通して
 - ① 被災からの復旧・復興、事業再編、新事業展開等の支援
 - ② 販路拡大等を通じた新たな成長・発展の支援を行い、地域の早期復興・持続的発展に貢献することが目的。

B. 産業復興機構を活用したB氏の支援事例

- B氏は、震災により経営していた診療所が全壊。事業の基盤となっていた街が消滅したことから、元位置での診療を断念し、内陸部にて診療を再開。
- B氏は、安定した経営により震災前より十分な償還力を有しており、返済の長期棚上げにより再生は十分に可能と判断し、産業復興機構の活用をフォロー。
- 現在、来院患者も多く、順調に事業再生中。

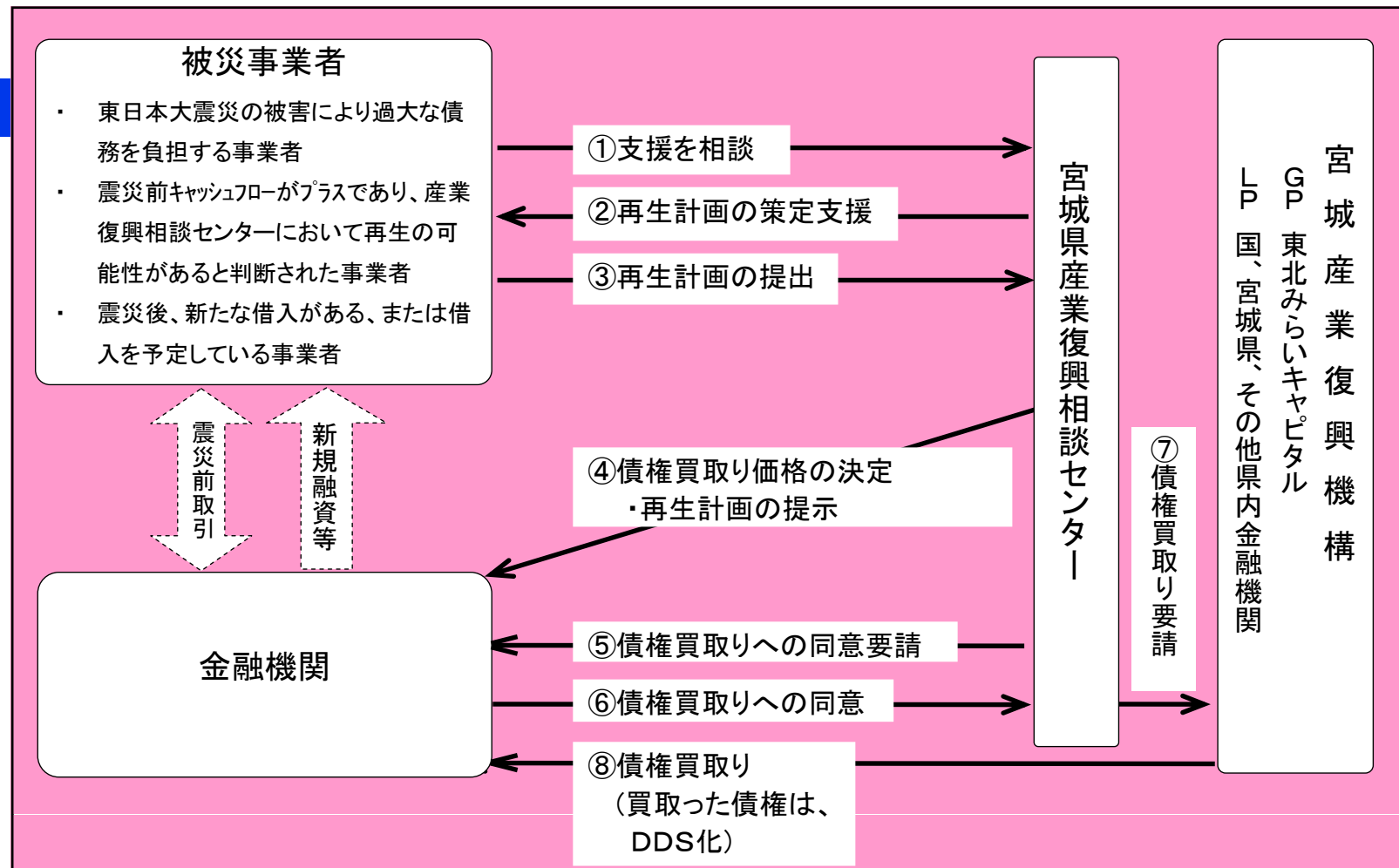
〔B氏の買取りスキーム図〕



債権売却

※ 実際の債権売却は簿価ではなく時価にて実施。

〔債権買取り機構の概要：宮城産業復興機構〕



C. 企業再生支援機構(現 地域経済活性化支援機構)と東日本機構 を活用した再生事例

〔C社の支援スキーム図〕

